

工事請負契約等に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。（1件1者）

1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	石川電気工事株式会社	1か月
代表者氏名	代表取締役 篠崎 一郎	
本店所在地	浜松市中区泉3丁目9番35号	

3 入札参加停止の理由

静岡県教育委員会発注の令和元年度〔第31-Z5102-01号〕浜松地区特別支援学校（仮称）校舎棟他新築・改修工事（電気設備）について、令和元年11月14日に落札決定の通知を受けたが、契約期間内に工事を完了することが困難（技術者等の確保が困難）であることを理由に契約を辞退した。

4 停止期間の始期及び終期

令和元年12月11日から令和2年1月10日まで（1か月）

（参考）静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号

措置要件	措置期間
業務に関し不当又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	1か月以上 9か月以内

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会